



環境省

自然共生サイトの概要と事例について

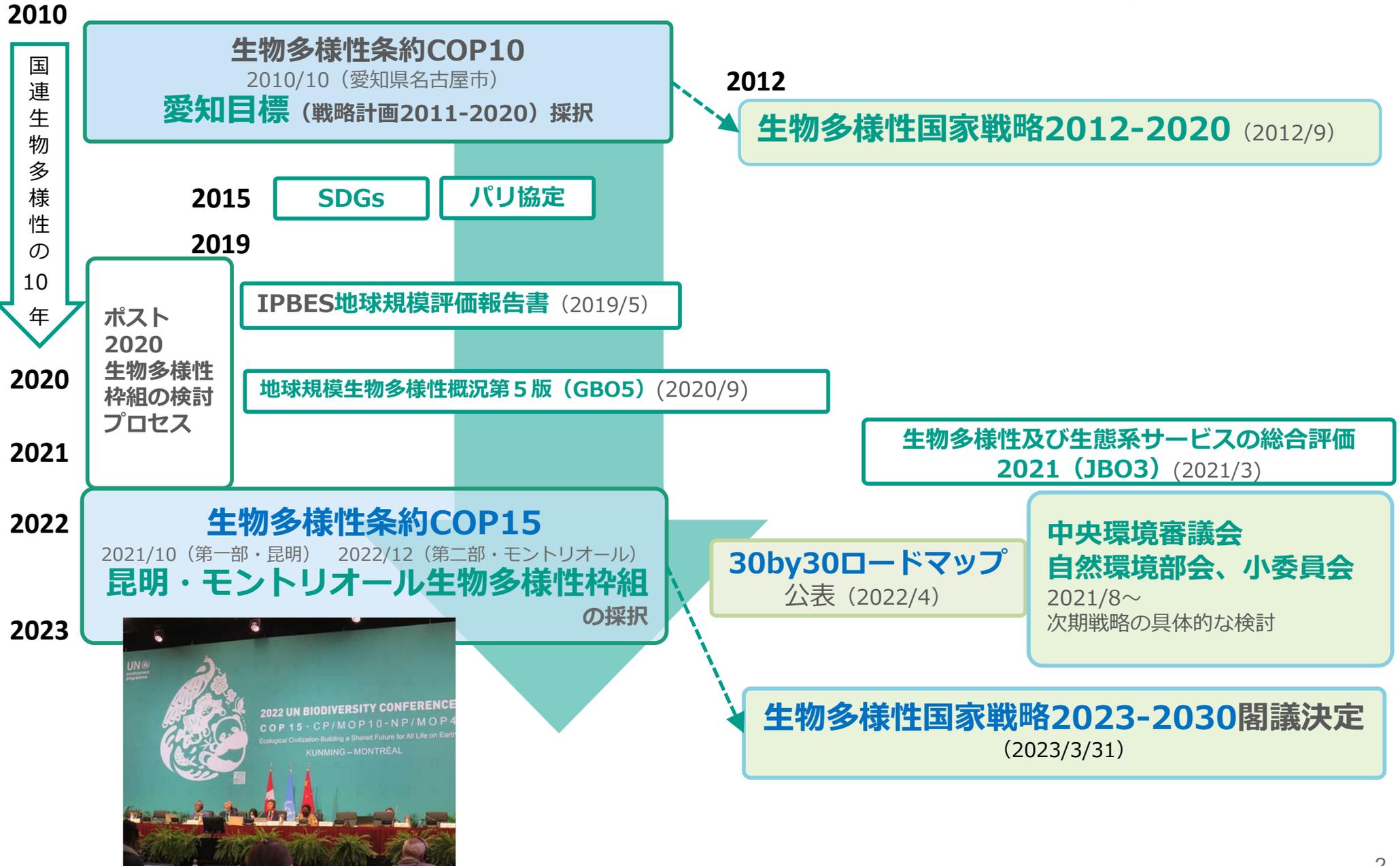


令和6年2月
環境省 自然環境局 自然環境計画課

生物多様性保全に向けた国内外の動き

国際的な動き

国内での動き



2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2050年ゴール

(ゴールA)
保全

(ゴールB)
持続可能な利用

(ゴールC)
遺伝資源へのアクセスと利益配分
(ABS)

(ゴールD)
実施手段の確保

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1 : 空間計画の設定
- 2 : 自然再生
- 3 : 30by30
- 4 : 種・遺伝子の保全
- 5 : 生物採取の適正化
- 6 : 外来種対策
- 7 : 汚染防止・削減
- 8 : 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9 : 野生種の持続可能な利用
- 10 : 農林漁業の持続的管理
- 11 : 自然の調節機能の活用
- 12 : 緑地親水空間の確保

- 13 : 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

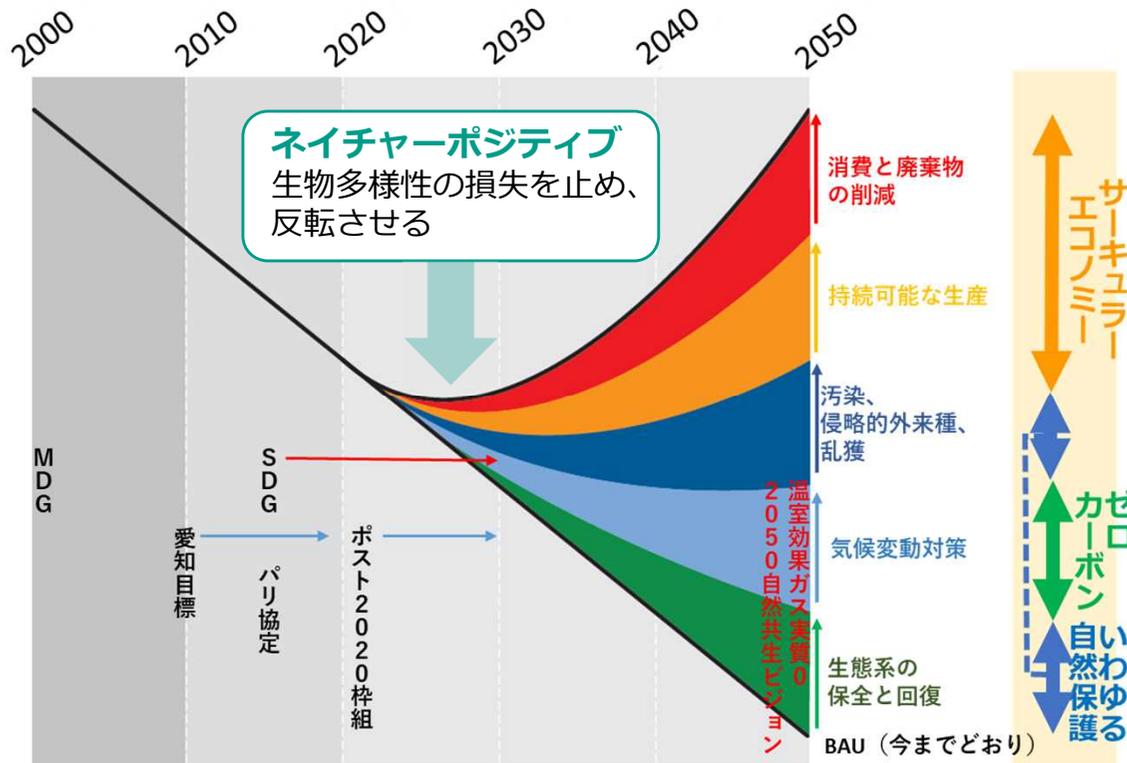
(3) ツールと解決策

- 14 : 生物多様性の主流化
- 15 : ビジネスの影響評価・開示
- 16 : 持続可能な消費
- 17 : バイオセーフティー
- 18 : 有害補助金の特定・見直し
- 19 : 資金の動員
- 20 : 能力構築、技術移転
- 21 : 知識へのアクセス強化
- 22 : 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23 : ジェンダー平等の確保

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは

- 「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。
- 「**G7 2030年自然協約**」や、生物多様性に関する新たな世界目標「**昆明・^{こんめい}モントリオール生物多様性枠組**」においてその考え方が掲げられるなど、生物多様性における重要な考え。
- 経済界でもネイチャーポジティブを目指す動きが注目。

※ ネイチャーポジティブ経済移行により世界規模で 2030 年までに 3億 9500 万人の雇用創出と 年間10.1 兆ドル(約 1070 兆円)規模のビジネスチャンスが見込める
 出典：WEF the New Nature Economy Report (2020)



ネイチャーポジティブを目指すには、これまでの自然環境保全の取組だけでは足りず、財とサービス、特に食料のより持続可能な生産、消費と廃棄物の削減といった様々な分野が連携して取り組む必要があることが指摘されている。

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
 出典「地球規模生物多様性概況第5版 (GB05)」を基に作成

生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

「2050年自然共生社会」「2030年ネイチャーポジティブ」の実現に向け、5つの基本戦略、基本戦略ごとの状態目標（あるべき姿）・行動目標（なすべき行動）、関連施策を各行動目標に紐づけることで、**戦略全体を一気通貫**で整理するとともに、進捗状況を効果的に管理

第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

基本戦略1
生態系の健全性の回復

状態目標（3つ）
・生態系の規模と質の増加
・種レベルでの絶滅リスク低減
・遺伝的多様性の維持

行動目標（6つ）
・30by30
・自然再生
・汚染、外来種対策
・希少種保全
等

基本戦略2
自然を活用した社会課題の解決（NbS）

状態目標（3つ）
・生態系サービス向上
・気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
・鳥獣被害の緩和

行動目標（5つ）
・自然活用地域づくり
・再生可能エネルギー導入における配慮
・鳥獣との軋轢緩和
等

基本戦略3
ネイチャーポジティブ経済の実現

状態目標（3つ）
・ESG投融資推進
・事業活動による生物多様性への配慮
・持続可能な農林水産業の拡大

行動目標（4つ）
・企業による情報開示等の促進
・技術・サービス支援
・有機農業の推進
等

基本戦略4
生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

状態目標（3つ）
・価値観形成
・消費活動における配慮
・保全活動への参加

行動目標（5つ）
・環境教育の推進
・ふれあい機会の増加
・行動変容
・食品ロス半減
等

基本戦略5
生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

状態目標（3つ）
・データ利活用・様々な主体の連携促進
・資金ギャップの改善
・途上国の能力構築等の推進

行動目標（5つ）
・基礎調査・モニタリング
・データ・ツールの提供
・計画策定支援
・国際協力
等

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

関連施策からビジョンまで一気通貫で整理

第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある**行動目標**ごとに、関係府省庁の**関連する施策**を掲載

30by30目標とは

サーティー バイ サーティー

30 by 30

- 2030年までに陸と海の**30%以上**を保全する
新たな世界目標



健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

様々な効果

- **気候変動**：緩和、適応に貢献
- **災害に強く恵み豊かな自然**：国土の安全保障の基盤
- **花粉媒介者**：国内で年3300億円の実り
- **森林の栄養**：河川を通して海の生産性を向上
- **観光や交流人口の増加**などの地域づくり

◆OECEMと自然共生サイト

~Other Effective area-based Conservation Measures~



- **保護地域**は、国立公園など、保護等を目的とする規制対象の土地。
- **OECEM**は、**経済活動（里山における生業、農業等）で活用しつつ、一定の保全行為**が行われていることにより、**自然環境を守ることにも貢献**している地域。
- 日本版OECEMとして「**自然共生サイト**」の認定を開始。
- OECEMによる自然資本の保全と地域活性化等の同時達成を目指す。

OECEM（自然共生サイト）のイメージ



自然共生サイトの認定

- ネイチャーポジティブの実現に向け、**保護地域以外の場所も含めて企業等による取組を促進**することが重要。
- 環境省では今年度より、**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域（森林、里地里山、都市の緑地、沿岸域等）を「自然共生サイト」として認定**する仕組みを開始。
- 令和5年10月、**初めての大臣認定となる122か所を決定**（10月25日認定証授与式開催）
「令和5年中に100か所以上の認定」を目標としていたが、**多くの民間企業等から強い関心**が示され、**1回目の申請受付によって達成**。

<自然共生サイトの例>



自然共生サイト認定証授与式



ステップ 1 : 事前相談～本申請

ステップ 2 : 事務局による予備審査

ステップ 3 : 審査委員会による審査

ステップ 4 : 認定及び結果通知

(OECD国際データベースへの登録)

認定された区域のうち、
保護地域との重複を除いた部分をOECD国際データベースへ登録。

「自然共生サイト」の認定基準

- | |
|--------------------|
| 1. 境界・名称に関する基準 |
| 2. ガバナンスに関する基準 |
| 3. 生物多様性の価値に関する基準 |
| 4. 活動による保全効果に関する基準 |

「生物多様性の価値に関する基準」の具体的内容

以下のいずれかの価値を有すること	
場	(1) 公的機関等に 生物多様性保全上の重要性 が既に認められている場
	(2) 原始的な自然生態系 が存する場
	(3) 里地里山といった 二次的 な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	(4) 生態系サービス を提供する場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場
	(5) 伝統工芸や伝統行事といった 地域の伝統文化 のために活用されている自然資源の場
種	(6) 希少な動植物種 が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	(7) 分布が限定 されている、 特異な環境 へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	(8) 越冬、休息、繁殖、採餌、移動(渡り)など、 動物の生活史 にとって重要な場
	(9) 既存の保護地域又は認定区域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 緩衝機能や連結性 を高める機能を有する場

場所・面積

大阪湾泉州沖 関西国際空港島周辺海面、63.78ha

管理目的

大阪湾における海域生物の生息環境を創出し、生物多様性保全に貢献する。

サイト概要

大阪湾南東部に位置する関西国際空港。

計画当初から海域環境との調和に配慮した造成を行い、空港島造成時に護岸の大部分に「緩傾斜石積護岸」を採用している。広い範囲に光が届くようになること、また、空港島造成時に各種工夫を積極的に展開したことで豊かな藻場環境がつけられ、空港島周辺には現在においても藻場を中心に多種多様な生き物が生息している。

**土地利用の変遷**

昭和63年（1988年）12月に護岸が概成した総面積510haの1期空港島と、平成13年（2001年）11月に護岸が概成した総面積545haの2期空港島から成り立っている。
1期空港島と2期空港島の間は幅200mの細長い水面（内部水面）となっている。

サイト周辺の環境

大阪湾泉州沖約5kmに位置し、空港島周辺の平均水深は18～20m程度で、海に囲まれている。周辺海域は砂泥地。

アピールポイント

空港島の建設により、もとは砂泥地であった海域に海藻群落を取り巻く新たな生態系が創出され、現在も多様な生態系が維持されていることで大阪湾の海域生物の生息環境の創出に大きく貢献している。

1期空港島において種苗移植を開始した直後の平成元年（1989年）4月から、空港島護岸に着生する海藻分布状況の調査を開始し、現在までの30年以上にわたりモニタリング調査を継続して行っている。また、平成22年（2010年）からは空港島護岸域に生息する魚介類の生息状況調査や間引き等についても実施している。

良好な藻場環境を維持するために、近年では定期的なモニタリング調査以外にも、調査結果からみられる藻場環境の変化や消波ブロックの設置を伴う護岸工事等に対応した藻場の保全対策を試みている。

生物多様性の価値

価値（１） 公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

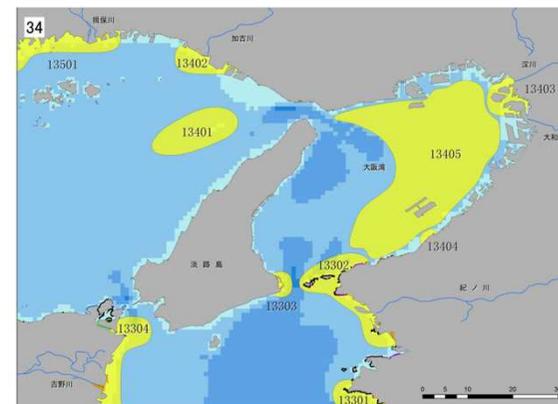
【選定されている制度名】

環境省 重要海域「大阪湾」

【選定理由や内容】

絶滅危惧種及び減少しつつある種の生育・生息地やそれらの種が回復するのに必要な生息地であるため。

（選定根拠資料：生物多様性の保全上重要度の高い海域【沿岸域】
[enganiki.pdf \(env.go.jp\)](http://enganiki.pdf(env.go.jp))）



図の説明：生物多様性の保全上重要度の高い海域（大阪湾）

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

生態系サービス提供

（供給サービス）藻場が魚介類の産卵場や保護・育成場、餌場となり、そこで育った魚が大阪湾での漁業で捕獲され、食されている。

（調整サービス）藻場による窒素・リンの吸収やCO₂の吸収。

（文化的サービス）藻場を活用した環境学習の提供や、研究フィールドとしての貢献（論文の発出）等。

【主な植生】

最新の藻類分布調査（2022年3月）において、緑藻綱7種類、褐藻綱28種類、紅藻綱31種類の合計66種類の海藻を確認している。

【確認された主な動植物】

2021年9月・2022年3月の藻類分布調査・藻場再生において、28種類の魚介類の出現を確認した。

2021年9月の魚介類調査においては、緩傾斜護岸の浅場に設置した魚カゴにより、16種類の魚介類を確認した。（このうち水産有用種は8種）

なお、確認種はすべて在来種である。



写真の撮影年月：2022年3月
写真の説明：藻場の状況



写真の撮影年月：2022年3月
写真の説明：魚介類（スズメダイとクロアワビ）

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、地域の動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

周辺護岸に生育する藻場が魚介類の生息場になっており、大阪湾の水産資源増大に寄与している。

【対象となる動物種】

2021年9月・2022年3月の藻類分布調査・藻場再生において、28種類の魚介類の出現を確認している。

2021年9月の魚介類調査において、緩傾斜護岸の浅場に設置した魚カゴにより、16種類の魚介類を確認している。（このうち水産有用種は8種）

なお、確認種はすべて在来種である。

【動物が利用している生活史】

休息、繁殖、採餌



写真の撮影年月：2021年9月

写真の説明：キジハタ

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容

これまでの管理について

- 1期空港島において種苗移植を開始した直後の1989年4月から海藻分布状況の調査を開始し、現在まで継続して実施。
- 良好な藻場環境を維持するために、定期的なモニタリング調査以外にも、調査結果からみられる藻場環境の変化や消波ブロックの設置を伴う護岸工事等に対応した藻場の保全対策にも着手。
- 平成22年（2010年）からは空港島護岸域に生息する魚介類の生息状況調査や間引き等についても実施。

【管理計画の内容】

藻場の生育状況や魚の生息状況の確認を通じた環境管理。モニタリング結果をもとに、海藻の生育状況に変化があった場合には母藻の移植・設置を行うなどの対応を検討し、実施する（モニタリング・管理計画書に記載）。

モニタリング計画の内容

現在のモニタリングについて

1. 藻類分布調査

【モニタリング対象】

海藻類

【モニタリング場所】

関西国際空港島護岸全周

【モニタリング手法】

潜水による調査

【実施時期及び頻度】

3年に1回、春季に実施

【実施体制】

関西エアポート株式会社

社

2. 魚介類調査

【モニタリング対象】

魚介類

【モニタリング場所】

関西国際空港島護岸周辺

【モニタリング手法】

魚かごの設置による採捕

【実施時期及び頻度】

毎年、秋季に実施

【実施体制】

関西エアポート株式会

社

【スケジュール】

	年度				
	2023	2024	2025	2026	2027
1. 藻類分布調査		●			●
2. 魚介類調査	●	●	●	●	●

●：調査予定年度

場所・面積

静岡市葵区赤松、前林、芝原、南、平柳、牛田、天神前、野丈、諏訪、漆山、114ha

管理目的

・遊水地としての治水管理を行うことを目的としているが、一部は地域住民の憩い、環境教育の場として提供することを目的として整備されている。

サイト概要

・静岡県静岡市に位置する麻機遊水地は、巴川の治水施設として昭和50年から整備が始まった。造成工事で掘り起こされたことによって蘇った湿地性の植物や、池に棲む魚類・水生昆虫、それらを餌とする野鳥など、多くの動植物が生息・生育する湿地環境となっている。

土地利用の変遷

・麻機遊水地のある地域は、元来低湿地帯で沼地が散在しており、沼では伝統漁法の「柴揚げ漁」やカモなどの狩猟が行われていた。昭和30年代後半から、食糧増産を目指した土地改良事業などにより、沼は水田として整備され、徐々に姿を消していった。1974年（昭和49年）の七夕豪雨を契機に、洪水時の水位を下げるため、水田から遊水地への整備が始まった。

サイト周辺の環境

・静岡県静岡市の中心市街地から北に約5kmに位置する。周囲には住宅地と水田が広がり、三方を山地に囲まれている。

アピールポイント

・地域の環境保全活動団体等からなる協議会を設置しており、自然再生活動や保全活動、市民の利活用が活発に行われている。（基本方針：治水機能を確保しつつ、地域の自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化を目指す）
・多様な主体が連携し保全に取り組んでいる。（行政、企業、学識経験者、自治会、NPO法人、学校、病院等）
・もともと氾濫原湿地だったため、多くの絶滅危惧植物やトンボ類の生育場所となっている。



生物多様性の価値

価値（1）公的機関等によって、生物多様性保全上の重要性が既に認められている場

【選定されている制度名】

環境省 日本の重要湿地500（2001年）

【選定理由や内容】

大規模なミズアオイの自生地であり、環境省レッドリスト2020において絶滅危惧Ⅱ類に指定されているオオアブノメや、準絶滅危惧種のタコノアシが生息している。



写真番号：1 写真の撮影年月：2019年9月28日
写真の説明：ミズアオイ



写真番号：2 写真の撮影年月：2022年10月23日
写真の説明：タコノアシ

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

- ・河川周辺の氾濫原湿地を遊水地として整備した、大雨が降ると広く冠水する場所である。
- ・治水整備により、田畑が掘り起こされたことから、土中に埋もれていた種子（シードバンク）がよみがえり、数多くの攪乱依存種が芽生えた。

【確認された希少種】

2022年に第3工区において実施した植生調査においては、環境省レッドリスト2020及び静岡県レッドデータブック2020に該当する植物種が、10種確認されている。



写真番号：3 写真の撮影年月：2021年5月22日
写真の説明：オオアブノメ



写真番号：4 写真の撮影年月：2022年10月15日
写真の説明：サクラタデの群落

サイトの管理計画・モニタリング計画

管理計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>【管理計画の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻機遊水地保全活用行動計画を策定 ・希少種の種子が含まれる表土を活用した水田、湿地の再生 ・水田表土の残されているエリアを人為的に攪乱しミズアオイを中心とする攪乱依存種の保全活動 ・オニバスなどの保全活動 	<p>【モニタリング対象】</p> <p>植物相</p> <p>【モニタリング場所】</p> <p>麻機遊水地 第1・第3・第4工区</p> <p>【モニタリング手法】</p> <p>確認した種数を数える</p> <p>【実施時期及び頻度】</p> <p>4年に1度</p> <p>【実施体制】</p> <p>専門事業者に委託</p>